

○第57回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成30年12月3日（月）14：02～17：06

議事概要：

（1）チオシクラム

・継続審議となった。

*殺虫剤で、水稻、キャベツ等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）フロニカミド

・審議の結果、フロニカミドの一日摂取許容量（ADI）を0.073 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、小麦、大豆等に使用します。今回、未成熟とうもろこし、こんにゃく等への適用拡大申請がされています。また、アーモンド、くるみ等へのインポートトレランス申請がされています。